

令和5年度 道徳教育全体計画

愛媛県立南宇和高等学校

<p>関係法令</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法 ・教育基本法 ・教育諸法規 ・学習指導要領 ・愛媛県教育基本方針・重点施策 	<p>学校の教育方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育方針 自由闊達で進取の気風を持ち、広く高い知性を求めて深く学び、豊かな未来を創造する個性あふれる生徒を育成する。 2 校訓 「真知」「闊達」「創造」 3 指導目標 知性を磨き、個性を伸ばす 4 本年度の努力目標 起こせ！ イノベーション 	<p>道徳教育推進体制</p> <pre> 校長 教頭 道徳教育推進教師 学年団 ─ 総務環境課 ─ 教務課 ─ 進路課 ─ 図書研修課 ─ 生徒課 ─ 人権・同和教育課 ─ 農場課 ─ 事務課 </pre>
<p>生徒の実態・保護者の声</p> <p>寛容で融和的であり、物事にこだわりがない。優しく親切であり、純真な心を持っている。しかし、自律心が弱く、それを土台とした公共心及び規範意識が十分に育っていない。また一般常識の定着が弱く、地元を誇りに思う気持ちも弱いため、そのことが自信を持って行動することや自尊感情の「かん養」の妨げとなっている。</p>	<p>道徳教育重点目標</p> <p>南高愛を育てよう！ ～ 南高生でよかった！ ～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 常識力を付けよう！ 2 行動力を付けよう！ 	

<p>学年別努力目標</p>
<p>第1学年：きれいな学校、気持ちのよい学校をつくるための常識力を身に付けさせる。 第2学年：自分を好きになる、地元を好きになるための行動力を身に付けさせる。 第3学年：人間としての在り方生き方を生涯にわたり学び続け、社会の形成に参画する意欲と態度を養う。</p>

<p style="text-align: center;">各教科</p> <p>【国語科】国語に対する関心を深め、進んで表現したり理解したりすることにより、伝え合う力を高める。</p> <p>【地理歴史科】我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深めることを通して、国際社会に生きる人間としての基礎知識と意識を身に付けさせる。</p> <p>【公民科】広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家や社会の形成者としての自覚を持たせる。</p> <p>【数学科】数学的な見方・考え方を身に付けることで、物事の合理性、妥当性を判断する力や道徳的判断力等を養う。</p> <p>【理科】地球の環境や生態系を学ばせ、人間相互の協調性や真理を大切にしようとする態度を育てる。</p> <p>【保健体育科】健康や安全についての知識を持ち、各種の運動の実践を通して、生涯にわたり健全な生活を営むための体力や能力を培う。</p> <p>【芸術科】芸術に対する感性を高め豊かな情操を養い、芸術に親しむ心や崇高なものを尊敬する姿勢を培う。</p> <p>【外国語科】言語への関心や異文化に対する興味・関心を喚起させ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育て、他者を配慮し受け入れる寛容の精神を養う。</p> <p>【家庭科】家庭生活に必要な知識と技術を習得し、男女が協力してよりよい家庭や地域社会を築いていこうとする態度や実践力を育成する。</p> <p>【情報科】情報モラルを身に付け、情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を養う。</p> <p>【農業科】我が国の食を支える農業の社会的な意義や役割について学ぶとともに、食や命の大切さを理解できる職業人に求められる倫理観を育てる。</p> <p>【商業科】基礎的・基本的な知識や技術を基にビジネスを理解し、社会に寄与する態度を育成する。</p>	<p style="text-align: center;">特別活動</p> <p>望ましい集団活動を通して、心身の調和の取れた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。</p>	
	<p style="text-align: center;">総合的な探究の時間</p> <p>自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。また、情報の集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表・討論の仕方などの学び方や物の考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育成し、自己の在り方生き方についての自覚を深める。</p>	<p style="text-align: center;">人権教育</p> <p>全ての教育活動を通して人権尊重の精神を養い、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい見方や考え方を身に付けさせ、解決に向けての明るい展望と実践力を養う。また、人権が守られる社会は、誰にとっても安心して暮らすことのできる社会であることを理解させ、『ひとごと』ではなく『わがごと』として人権問題に主体的に関わっていくことのできる人材を育成する。</p>
	<p style="text-align: center;">生徒指導</p> <p>教職員相互の連携協力の下、共通理解を得た組織的な指導を行うとともに、家庭との連絡を密にし、生徒に基本的な生活習慣を身に付けさせる指導を行う。また、規範意識の確立を図るとともに、命の尊厳を理解させる。</p>	

<p>家庭・地域社会との連携</p> <p>家庭訪問、保護者懇談会、PTA総会、学校ホームページ等を通して、情報の公開と発信に努め、家庭・地域社会の理解と評価を得る。</p>
--